

2018年11月19日

投資者の皆さまへ

岡三アセットマネジメント株式会社

「イオングループ・ファンド」投資信託約款変更のお知らせ

平素は弊社投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「イオングループ・ファンド」につきまして、下記のとおり投資信託約款の変更をさせていただきましたのでお知らせ致します。

なお、今般の約款変更に関しましては、一般社団法人投資信託協会規則で規定される投資制限に適合させるための変更であり、投資者の皆さまに特段のお手続きをいただくことはありません。

投資者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託を御愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」を受け、同規則で規定される「特化型運用」の投資制限に適合させるため、投資信託約款に所要の変更を行います。

当該ファンドは、イオングループの企業全銘柄の時価総額に応じて組入比率を決定し投資を行います。今般、1銘柄の組入比率に投資信託財産の純資産総額に対して原則として上限35%とする制限を追加します。

なお、目論見書に「特化型運用」を行う旨の記載を行います。

2. 変更日

2018年11月19日

以上

お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 クライアント・サービス部
フリーダイヤル 0120-048-214（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）